

六十一年のロマン

社団法人名北労働基準協会

石田幹夫

11

名北協会事務局は昭和27年4月、名古屋市中区南外堀町の名古屋北労働基準監督署（以下「名北労基署」という）の一隅からスタートし、その後6回の移転を経て、平成12年3月に新築完成した3階建ての建物を協会会館として今日に至っている。

――肩身の狭かった名北労基署の一隅――

まだ戦後の色濃い昭和27年4月、協会事務局は名古屋市中区南外堀町（現在「法務合同庁舎」）に新築された名北労基署の一隅を借りてスタートした。

大きな一室に署長をはじめ職員の方々の机が並

び、その一隅に男性1名、女性1名の事務局のスタートは文字通り肩身の狭いものであった。

――旧復員局跡時代の協会事務局――

昭和28年8月、名北労基署の旧師団司令部跡への移転に伴い、協会事務局も中区南外堀町を離れ、旧師団司令部跡の名北労基署の一隅に移った。

しかし昭和33年7月、隣接する旧復員局の建物を借りることができ、名北協会設立以来6年を越える歳月を経て、初めて名北労基署から離れ独立した建物に事務局を設置することができた。

「師団司令部跡」「復員局跡」と呼ばれていた時代であり、先の戦火に

よって名古屋城は焼失し跡形もなかったが、濠（ほり）は昔のままの名残りをとどめ、春夏秋冬それぞれの趣をたたえていた。

――東区東片端町に協会事務所を新築――

事務所を設置する機運が高まり、その後機関決定を経て昭和37年3月協会設立10年で念願した独自の協会事務所を設けることができた。

当時の事務局職員は、

専務理事・事務局長を含めて5名であった。

昭和42年、国から協会建物譲渡の要請があり、この要請に応えることとして土地・建物を国に売却し、隣接する竹内ビルに事務所を移した。

――北区清水に協会会館を建設――

竹内ビルでは4室を借り上げて業務にあたっていたが、この間、新しい会館の建設に向けて着々と準備を進めた。

そして昭和54年4月、名古屋市中区清水1―19―13（現在「財団法人愛



現在の名北協会会館（平成12年3月完成）

知健康増進財団」）に名北協会会館を建設した。

鉄筋コンクリート造4階建、建物延面積996平方メートル、総工費は1億6千万円であった。

名北労基署の一隅、旧復員局時代など幾度も転々の歴史を重ねてきたが、昭和54年に積年の念願ともいえる会館が完成した。しかし寄る年波には勝てず、この会館も老朽化が進み、新しい会館の建設を進めることになった。

――平成12年3月に現在の会館完成――

3階に70名を収容する教育用大ホールをもつ現在の会館が完成したのは平成12年3月―昭和27年の間借りのスタートから、今日の目前の協会会館に至る60年の歴史の重さ―をひしひしと感ずる。（名北労働基準協会副会長）